	基本課題Ⅱ	男女平等観に立った生涯学習の推進	
施策の方向2 学校等における男女平等教育の推進			
	施策	(1)保育士・教員の意識啓発 (2)教育内容等における男女平等の推進 (3)学校等における食育の推進	保育課、職員課、学校教育課

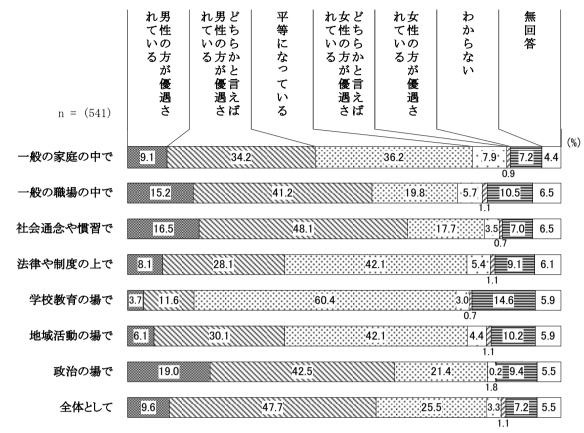
各分野における男女平等感

(平成22年度市政世論調査結果)

各分野における男女の平等感について聞いたところ、「平等になっている」は、"学校教育の場で"が60.4%と多く、前回調査である平成17年度市政世論調査においても、「平等になっている」という割合が60.5%となっており、学校教育の場での男女平等観は、高いものとなっている。

"法律や制度の上で"、"地域活動の場で"(ともに42.1%)が4割台となっている。平等感が最も低いのは、"社会通念や慣習で"で17.7%となっている。

「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計では、"社会通念や慣習で"64.6%、"政治の場で"61.5%と6割台となっている。一方、「女性の方が優遇されている」はいずれも1割程度と少ない。



◆実施した主な事務事業 (1)保育士・教員の意識啓発 ①男女平等教育を推進するための研修等の実施 (2)教育内容等における男女平等の推進 ②人権尊重の視点に立った教育活動の推進 ③進路指導の実施 ④学校図書館教育の充実 ⑤男女平等の視点に立った教科書の選定 ⑥保護者が参加する行事への配慮 (3)学校等における食育の推進 ①市立保育園における食育への意識啓発 ②学校における食育の推進

◆取り組みの結果

(1)保育士・教員の意識啓発

- ①男女平等教育を推進するための研修の実施(保育課・職員課・学校教育課)・・・
- (ア)保育士においては、行事プログラムやお便りの作成等を含め、保育業務全般を通じ、日々、男女平等の意識と職員(保育士)間で共通認識を持ちながら、日常的に意識啓発を図っている。
- (イ)市町村職員研修所で実施される「男女共同参画社会形成研修」に4人派遣した。
- (ウ)男女平等教育の推進について、例年5月の校長会で指導・助言を行っており、継続的に取り組むことができている。
- 上記に取り組むことで、男女共同参画社会の実現に向け、男女観の意識改革を促すとともに、男女共生についての知識習得と 実践能力の向上が図られた。

(2)教育内容等における男女平等の推進

- ①男女平等に関する教育の充実(学校教育課)・・・
- 人権教育年間指導計画に位置付け、主に道徳の時間で小学校第5学年·第6学年及び中学校全学年で実施するなど、本事業を 男女平等教育の視点に立って指導ができた。
- ②人権尊重の視点に立った教育活動の推進(学校教育課)・・・
- 各小中学校では、人権教育に係る全体計画及び年間指導計画を策定し、実践結果に基づき、人権教育推進委員会の委員を中心に改善を図った。
- ③進路指導の実施(学校教育課)・・・
- 羽村市小中一貫教育基本計画に基づき、全中学校において、人間学(キャリア教育)として5日間の職場体験学習を行い、男女共同参画社会の意義や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の必要性を指導した。
- 協力事業所数 延べ215事業所
- ④学校図書館教育の充実(学校教育課)・・・
- 学校図書館巡回司書は、週当たり4時間×2回を配置できた。そのほか、学校図書館教育の充実は図ったが、特に男女平等に関する本の増加となる基準は設けず、各学校が男女平等の視点に立って図書の選定を行った。

- ⑤男女平等の視点に立った教科書の選定(学校教育課)・・・
- 平成24年度用教科書の選定にあたっては、「男女平等の視点」を調査項目に入れて実施し、採択を行った。
- ⑥保護者が参加する行事への配慮(学校教育課・保育課)・・・
- (ア)全小中学校とも運動会、学芸発表会等を土曜日に実施することができた。また、授業公開等は、土曜日、日曜日のほか平日にも行い、保護者が参加しやすい環境づくりに努めた。
- (イ)保護者の参加行事は、可能な限り土曜日に設定し、父親の参加を案内通知や口頭で促すとともに、運動会プログラムには 男性が参加しやすい種目を取り入れた結果、多くの父親の参加を得た。
- (3)学校等における食育の推進
- ①市立保育園における食育への意識啓発(保育課)・・・
- 園だより・給食だよりに簡単なレシピや食に関する記事を掲載し、食の大切さを伝えた。また、各園において保護者の保育参加の際、給食の検食を通じて食の大切さを伝えた。
- ②学校における食育の推進(学校教育課)・・・
- 食育に関する全体計画及び年間指導計画を策定し、それに基づいて実施したほか、教育課題研修会では、食育に関する指導の研修会を1回実施し、学校教育における食育を支援することができた。

◆今後の課題・改善点

- (1)保育士・教員の意識啓発
- |①男女平等教育を推進するための研修の実施(保育課・職員課・学校教育課)・・・
- 保育士については、研修への派遣や日常業務を通じての意識啓発を継続的に実施していく。教員については、男女差別について、意図的・計画的に研修や意識啓発を実施していく。
- (2)教育内容等における男女平等の推進
- ①男女平等に関する教育の充実(学校教育課)・・・
- 発達段階に応じた指導が大切であることから、毎年、指導内容について改善を図っていく。
- ②人権尊重の視点に立った教育活動の推進(学校教育課)・・・
- 人権教育の推進及び向上を図るため、各小中学校に指導・助言を行っていく。
- ③進路指導の実施(学校教育課)・・・
- 平成23年度より、小中一貫教育を推進しており、カリキュラムについての検証及び改善を図っていく。
- ④学校図書館教育の充実(学校教育課)・・・
- 男女平等教育について、引き続き推進していく。
- ⑤男女平等の視点に立った教科書の選定(学校教育課)・・・
- 今後の教科用図書採択も同様の調査項目を立てて推進していく。
- ⑥保護者が参加する行事への配慮(学校教育課・保育課)・・・
- (ア)今後も保護者が参加しやすい環境づくりに努めていく。
- (イ)ひとり親家庭の増加により、両親が平等に参加するように強く勧められない状況もあるが、今後もそれらの家庭に配慮しながら男女平等の視点に立った取組みを進めていく。
- (3)学校等における食育の推進
- ①市立保育園における食育への意識啓発(保育課)・・・
- 父親の参加が、全体に占める割合としてまだ少ないため、引き続き参加を促していく。
- ②学校における食育の推進(学校教育課)・・・
- 今後も学校教育における食育支援に取り組んでいく。

◆今後の方向性

今後の方向性

インターネットや携帯電話の普及等により、デートDVや援助交際などの事例にも見られるように、男女間における問題は多種 多様化、低年齢化の傾向にあり、男女の人権に関する教育・啓発を推進していくことの重要性がさらに高いものとなってきてい ス

市政世論調査の結果を見ても、学校教育の場においては、男女平等観は高い割合となっていることが伺える。しかし、家庭・職場・地域活動といった場においては、まだまだ男女平等観は高いとは言えない状況である。これからの社会を担う若い世代があらゆる場面において、男女共同参画の意識を持てるよう指導・助言していくことで、社会全体に男女共同参画意識が広まっていくものと考える。

そこで、羽村市男女共同参画基本計画においては、人権教育や意識啓発の推進を施策に掲げており、「家庭教育の支援」として、家庭教育に関する学習機会の提供や啓発を進めるほか、「学校教育における教科・道徳・特別活動等での実践」として、学校教育全体を通じて、人権の尊重、男女相互の理解と協力の重要性などについて、指導の充実を図っていく。

また、「教職員の男女共同参画に関する理解の促進」として、教職員に対して、男女共同参画に対する理解を深めるための研修等を実施するほか、「地域における人権教育・啓発の推進」として、誰もが、性別を理由に自立や社会参画への意欲が妨げられることがないよう、男女平等、人権尊重の意識を身に付けるための人権教育や意識啓発を推進していく。

◆男女共同参画推進会議 評価·提言

推進会議評価

インターネットや携帯電話の普及に伴い、間違った性の知識を手に入れ、安易に性行動に走る若年層が増えてきているが、こう した10歳代の若者の性に関する意識と行動の変化に対する把握が十分にできていない。

推進会議提言

学校教育では、児童生徒の発達段階に応じて、人権の尊重・男女相互の理解と協力の重要性などに、学校教育全体を通じて取り組んでいるが、インターネットの普及などにより、間違った知識を得てしまう若者が多く、若い世代の性の意識が変化してきている。

女性に対する暴力などを未然に防ぐことや性感染症などの拡大を防ぐ観点からも、学校教育とは別に、家庭や地域における人権教育が必要である。

そのため、女性の性的自己決定権について社会全体の認識を深めていくような啓発活動や、若い世代に正しい知識を教えていくことができるような性教育に関する講演会、家庭での性教育を普及していくための保護者に対する性教育の講演会などを検討して欲しい。